

令和3年第5回国分寺市農業委員会総会議事録

令和3年5月20日(木)午前9時30分

第5回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 事務局係長 榎本 紘幸 係 名和 朋香			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 報告事項

報告第1号 特定農地貸付けの変更届出書について

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第4号 第61回企業的農業経営顕彰事業について

報告第5号 第41回農業後継者顕彰事業について

報告第6号 令和3年度認定農業者について

報告第7号 今後の日程について

日程第6 その他

議長（田中 豊）は令和3年第5回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

7番 本多委員 8番 鈴木正治委員

○ 日程第2 前回会議録の承認
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定について

議長は、議案第1号1番から3番を議題とすることを告げ、事務局説明後、2番を篠宮委員、3番永澤委員に現地調査報告を求めた。なお、1番については、1月に「生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書」の議案審議に係る現地調査を実施済につき、事務局のみで現地を確認したため、現地調査報告を省略し議案審議のみとする。

事務局 1番は、過去に農地転用のあった土地であり、1月の総会において「生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書」に係る議案審議により、証明書を交付済である。

3番は、相続発生により令和2年度に生産緑地の買取り申出があった農地であるが、相続税支払いのための売却を免れた部分となる。今回、改めて生産緑地地区指定の申請があったため審議する。

篠宮委員 議案第1号2番について、5月7日に、田中会長、鈴木正治委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハナミズキ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

永澤委員 議案第1号3番について、5月7日に、鈴木弘子委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ネギが栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

尾又委員 3番について、資料に載っている石で囲われた場所は問題ないのか。

事務局 下草処理のための場所と考えられるが、当該部分については、農地としてふさわしいとは言い難いところがあるため、まちづくり計画課には事前報告済ではある。再度の確認をすることとする。

本橋委員 左側に設置しているタンクは何か。

事務局 当該農地の南側に鉢花用のハウスがあり、そちらで利用するための雨水を貯めるタンクである。農業をする上で必要なものである。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番から3番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号1番から5番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員、2番を鈴木吉弘委員、3番・4番を鈴木正治委員、5番を篠宮委員に現地調査報告を求めた。

永澤委員 議案第2号1番について、5月7日に、鈴木弘子委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハナミズキ・アセビ・ドウダン等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培

管理されていた。

鈴木吉弘委員 議案第2号2番について、5月7日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、トマト・エダマメ・トウモロコシ等の野菜類の他、柿が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木正治委員 議案第2号3番について、5月7日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、トウモロコシ・ジャガイモ・エダマメ等の野菜類の他、柿・ミカン等の果樹類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

鈴木正治委員 議案第2号4番について、5月7日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。並木町の農地では、柿・ブルーベリー等の果樹類の他、ネギ・サツマイモ等の野菜類が、新町の農地は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

篠宮委員 議案第2号5番について、5月7日に、田中会長、鈴木正治委員、私と事務局で現地調査を行った。並木町二丁目の農地ではネギが、並木町三丁目の農地ではキャベツ・エダマメが、自宅北側の北町の農地では、トマト・キュウリ・トウモロコシ・エダマメ等の野菜類が、東側の農地ではネギが、西側の農地では、ダイコン・ジャガイモが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番から5番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 報告事項

報告第1号 特定農地貸付けの変更届出書について

報告第1号について、事務局より資料を基に報告した。変更箇所は、特定農地貸付規程の貸付条件等に係る文言修正であり、軽微な変更にあたる届出となった。

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第3号について、事務局より資料を基に6件報告した。

報告第4号 第61回企業的農業経営顕彰事業について

報告第4号について、事務局より資料を基に報告し、6月の農業委員会総会にて推薦候補者を審議するため、6月4日を期限に委員へ推薦を依頼した。

報告第5号 第41回農業後継者顕彰事業について

報告第5号について、事務局より資料を基に報告し、6月の農業委員会総会にて推薦候補者を審議するため、6月4日を期限に委員へ推薦を依頼した。推薦基準として、39歳以下であること、また、対象者の家の年間農業収入（売上高）がおおむね500万円以上、あるいは認定農業者

で年間農業収入（売上高）が500万円のおおむね半分以上であること等の要件がある。

報告第6号 令和3年度認定農業者について

報告第6号について、事務局より資料を基に報告した。

内藤委員 認定農業者を増やしていくためにも、既認定農業者の後継者も一緒に認定できるよう推進していく必要がある。農業後継者顕彰においても、推薦要件として認定農業者が対象となるが、該当者が限られてきている。

議長 認定農業者が少ない部門もあり、植木においては減少してきている。認定から5年経過後に再申請をいただけないものもある。農業委員会としても、認定農業者が増えていくよう努めなければならない。

齋藤職務代理 5年経過後に、再申請しない方が一定数いるという現状を知った。今後認定農業者を増やしていかなければと考える。

報告第7号 今後の日程について

報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第6 その他

・農業委員会だより第42号について

議長 令和3年第6回農業委員会総会は、6月18日(金)午前9時30分より、国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月20日
国分寺市農業委員会
会長 田中 豊

署名委員

署名委員